

## 令和5年度三重県厚生事業団事業報告

### 1 はじめに（令和5年度を振り返って）

令和5年度は、事業団設立50周年という節目の年であり、6月に記念式典・記念講演を開催するとともに、同月にホームページを刷新し、3月には50周年記念誌を発刊しました。これらの記念事業を通じて、関係者の皆様へ日頃の感謝を伝えるとともに、広く事業団の取組を発信しました。特に記念誌は、多くの文献に当たり、OBやOGの話を伺うなど、多くの方の協力を得て発刊に至りました。

しかし、この記念すべき年に、三重県いなば園において2度にわたる虐待事案が発生し、利用者様をはじめ、関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけすることとなりました。1度目の虐待認定を受けて、11月に「三重県いなば園虐待防止改善計画（改訂版）」を県へ提出しましたが、2度目の虐待認定により、12月から3月にかけて県による特別監査が行われたため、その結果が明らかになり次第、必要に応じて改善計画の見直しを行う予定です。見直しに当たっては、2度の虐待が発生した要因を徹底的に究明するとともに、県の指導や外部のコンサルタント等有識者の助言を受けながら、虐待を発生させない施設づくりを推進していきます。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に感染症法上の位置づけが2類から5類に移行し、感染防止に配慮しながら、自粛してきた活動や事業の制約を解除し、利用者様の外出や地域交流事業なども再開しました。しかし、利用者様や職員の感染は起きており、通所サービスの停止といった事態には至らなかったものの、入所・通所とも施設利用率は、感染症流行前の水準にまで回復していません。また、一昨年度からの光熱水費をはじめとする物価高騰等も相まって、利益率の低下が続き、厳しい運営を強いられました。このような状況ですが、いなば園・身障センター両施設において、利用者様の皆様に寄り添い、安全・安心なサービスの提供に努めました。

こうした中、第六次中期経営計画の中間年度である令和5年度は、計画に基づき、利用者様の自立支援やサービスの質の向上、安全・安心な施設運営などを進め、法人の持続的な経営が可能となるよう、昨年度に引き続き管理職の資質向上やマネジメント力の向上を図るための取組を進めるとともに、職員との意見交換などの機会を設け、風通しのよい職場づくりに努めました。

職員の待遇改善のため、令和5年4月には給料表の改定によるベースアップを実施し、令和6年2月以降は処遇改善特例交付金による手当の増額を行うなどの賃上げを実施しました。

しかしながら、福祉人材（専門員）の採用については厳しい状況で、これは、大手企業を中心とした高い賃金水準には至っていないことに加え、虐待事案により社会的信頼が低下したことも影響しているものと考えられます。

### 2 事業団の状況

#### (1) 運営施設

事業団では、以下の2施設を運営し、障がい者（児）が自立した日常生活や社会生

活を営むことができるよう、良質で多様なサービスを提供している。

- ・ 三重県いなば園【自主運営施設】
- ・ 三重県身体障害者総合福祉センター【指定管理施設】

## (2) 職員の状況

令和6年3月31日現在

	役員	職員	契約職員 (専門員)	契約職員 (非常勤)	計
法人事務局	2 (うち1名兼務)	4	0	0	5
いなば園	1	113	36	32	182
身障センター	2	28	13	8	51
計	4	145	49	40	238

## (3) 事業所

事業団では、(1)の2施設において多種多様な事業を実施しているが、「社会福祉法人会計基準」に基づき、16の拠点区分(事業所拠点)を設定している。

事業区分	拠点区分
社会福祉事業	法人本部 三重県いなば園くすのき寮 三重県いなば園すぎのき寮 三重県いなば園かしのき寮 三重県いなば園もみのき寮 スマイルいなば 工房いなば ドリームハウス 三重県いなば園相談支援事業所 身体障害者福祉センターA型 三重県身体障害者総合福祉センター
公益事業	三重県いなば園診療所 三重県身体障害者総合福祉センター診療所 障がい者スポーツ推進事業 高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業
収益事業	三重県身体障害者総合福祉センター(運動施設)

## 3 第六次中期経営計画の経営目標に関する令和5年度実績

### I 障がい者の人権擁護と自立支援

#### (1) 人権を尊重する良質なサービス提供

- ・ 人権に対する意識を高めるため、事業団設立50周年記念事業における菊地幸

雄弁護士による講演を人権研修に位置づけ、全職員が視聴するとともに、各施設において、権利擁護や虐待防止に関する研修を実施した。

- ・ いなば園では、虐待が発生した要因について、職員への聴き取りやアンケートによる調査を実施するとともに、「三重県いなば園虐待防止改善計画(改訂版)」は法人全職員から意見を募集し、外部の有識者からも助言を受けて策定した。計画は今後見直しが必要であるものの、取り組むべき重点項目が明確となった。
- ・ 強度行動障がいと自閉スペクトラム症の専門支援を行う法人にコンサルテーションを依頼し、支援力向上に取り組んだ。
- ・ いなば園では、外部委員を含めた虐待防止委員会を年間8回開催し、外部の視点も取り入れながら再発防止と改善に取り組んだ。
- ・ 利用者の権利擁護を図るため、日常の業務の振り返りとして、職員セルフチェックを行った。

## (2) 利用者の自立支援

- ・ 利用者一人ひとりの個性や意向を個別支援計画(居宅サービス計画)に反映し、計画に沿って地域移行を進めた。
- ・ いなば園が津市の地域生活支援拠点の中心となり、迅速なサービス利用に繋がるよう、相談支援体制を強化した。

## (3) 障がい者差別の解消

- ・ YouTube「三重県厚生事業団チャンネル」を通じて、障がいに関する知識や両施設の活動、障がい者スポーツについての情報発信などを行い、県民の障がいに対する正しい理解を促進した。
- ・ 県ふれあいスポレク祭を開催し、障がいのある人とボランティアの方々の交流を通して、社会の障がい者に対する理解と認識を深めた。
- ・ 身障センターにおいて、福祉用具セミナーや高次脳機能障害者地域支援セミナーを対面及びオンライン配信により実施した。
- ・ 三重県いなば園において、職員の障がい者雇用枠を増やし、令和6年4月に新たに1名を採用した。

## II 利用者には選ばれる質の高いサービスの提供

### (1) サービスの質の向上

- ・ 利用者の要望や苦情を受け止め適切に対応するため、利用者や家族に対するアンケートを実施した。
- ・ 医師や管理栄養士などの多職種が参加するケースカンファレンスを通じて、利用者の本質的ニーズを把握し、より高い満足度をもたらすサービス提供につなげる取組を実施した。
- ・ 身障センターにおいて、障がいを持つ人が安全で安心、快適な生活を送るために、webを活用した福祉用具の普及啓発や相談、自助具製作依頼の受付を行った。

## (2) 職員の資質向上

- ・ 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・公認心理師の4資格の取得を奨励し、15人が資格を取得したことで、有資格者が延べ125人となった。
- ・ 職員の能力開発や意欲向上を図るため、研究発表や論文発表を促進した。いなば園では全国社会福祉事業団協議会の実践報告・実務研究論文に2件応募し、うち1件が最高の賞である「優秀賞」に入賞した。身障センターでは全国障害者リハビリテーション研究集会と三重県作業療法学会で発表した。
- ・ オンラインによる動画視聴型研修を取り入れ、職員が隙間時間を活用して、学びたい時に学べる機会を提供した。
- ・ 各施設で実施した研修動画を事業団ホームページの職員専用ページで共有することで、勤務の都合で参加できなかった職員が視聴できる環境を整えた。

## (3) 施設設備の更新・見直し

- ・ 三重県いなば園施設再整備計画を見直すとともに、三重県いなば園施設再整備資金積立計画を変更した。また、6月に改訂した社会福祉充実計画では、施設等再整備事業による社会福祉充実財産の用途を明確にした。
- ・ いなば園において、くすのき寮にインカムを導入、相談支援課に相談支援ソフトを導入、すぎのき寮及びかしのき寮に安全カメラを設置した。
- ・ 現浄化槽の老朽化に伴い、令和5年度は浄化槽を新設する予定であったが、設計に時間を要したため、着工には至らなかった。
- ・ 身障センターにおいて、外部との会議や、各部署での対外的な研修にZoomを活用し、業務の効率化を進めた。
- ・ 身障センターにおいて、県による屋上防水・外壁塗装工事が実施されるなど、利用者に安心してご利用いただけるよう施設の整備を進めた。また、デジタル画像にて診断できるレントゲン装置、利用者に安全な給食を提供するための高圧蒸気滅菌機や温冷配膳車等の更新を行った。

## (4) 安全・安心な施設運営

- ・ 事故を未然に防止するため、各施設においてヒヤリ・ハット事例の検証を行うとともに、全職員が事例や事故防止策を共有した。
- ・ 県による障がい者施設の従事者を対象とした社会的検査（抗原定性検査）は一年を通じて定期的実施し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染者が発生したが、法人全体のBCPや各施設のBCPに沿って対応した。
- ・ 能登半島地震により被害を受けた地域へ、三重県災害福祉支援チーム（DWA T）として2名の職員を3月8日から13日までの6日間、社会福祉施等に対する介護職員等として1名の職員を3月23日から28日までの6日間派遣し、1.5次避難所での要配慮者の支援等に当たった。被災者支援の経験は報告会を

開催して職員間で共有するなど、今後の防災対策に活用する。

### Ⅲ 地域社会への貢献

#### (1) 共生社会づくりへの参画

- ・ 障がいに対する理解促進や次世代育成の場として活用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、可能な範囲で実習生を受け入れた。ボランティアの受け入れについても積極的に行い、県スポレク祭や県障がい者スポーツ大会では、多くのボランティアを受け入れた。特に工房いなば（農園、喫茶たんぼ）では延べ180人を受け入れた。
- ・ いなば園では、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた利用者作品の販売イベントを令和4年度から再開しており、令和5年度も津市白山総合文化センターにおいて「ほのぼの展」を開催した。また、令和4年度から開始した榊原温泉湯の瀬での農作物の販売も継続して行った。地域の小学生との交流では、学校との連携が進み、小学生が自ら交流内容を考えて利用者を招待するなど、共生社会の実現に繋がる活動となった。
- ・ 事業団職員の知識や高い専門性を活かして、市町審査会委員や各種研修の講師として職員を派遣した。講師については虐待事案があったことから内容によっては辞退したため、派遣件数は減少した。
- ・ 事業団設立50周年記念事業として、6月に記念式典・記念講演を開催するとともに、ホームページを刷新し、事業団の取組や障がいに対する県民の理解が深まるよう情報発信を行った。

#### (2) 障がい者スポーツの推進

- ・ 全国障害者スポーツ大会で活躍できる選手の発掘事業として、三重県内の特別支援学校、障がい者団体に働きかけ、初心者教室やレベルアップ教室を開催し、競技種目の普及・啓発とともに、選手の増加に取り組んだ。
- ・ パラスポーツ指導員、パラスポーツトレーナーの養成を行い、各種障がい者スポーツ大会や県内で行われるパラスポーツ体験教室などの運営スタッフ育成に取り組んだ。
- ・ 地域における障がい者スポーツの振興を図るため、地域のイベントや小中学校での体験教室などを実施した。

#### (3) 地域との交流

- ・ いなば園では、新型コロナウイルスの影響で一時中断していた地域行事や近隣の幼稚園・学校との交流会を令和4年度から再開し、令和5年度には感染対策を講じつつ、これらの交流をさらに進めた。部署別に開催していた施設行事は、感染症流行前の形で実施することができ、地域住民や利用者の家族など外部の方を招待し、多くの参加があった。
- ・ いなば園では、榊原地区の地域振興を考える各委員会のメンバーとして、地域の活性化に参画・協力した。

- ・ 身障センターにおいて、近隣地域をはじめとする関係者に取組を紹介するため、広報誌「C」を発刊した。

#### (4) コンプライアンスの推進

- ・ 県民や利用者の信頼に応えられるよう、全職員を対象にこども家庭庁障害児支援課長によるコンプライアンス研修を実施し、障がい者（児）支援施設職員としての意識を高めた。
- ・ 組織内で法人理念を共有し、コンプライアンス意識を高めるため、職員行動指針のクレドカードを新入職員等に配付した。これにより、法人の理念やビジョンを実現するために、職員としてとるべき姿勢・行動を周知した。
- ・ 令和5年4月に改定した就業規則の周知を図るため、職員及び管理職向けの研修を実施した。

### IV 経営基盤の安定

#### (1) 収支均衡のとれた自立経営

- ・ 安定した収入を確保するため、施設利用率の維持に努めたが、いなば園では、虐待の発生により新規の受入れを控えたため稼働率が低下し、身障センターでは入所・通所利用とも回復傾向にあったが、人件費の増加や物価高騰の影響により、利益率は大幅に低下した。
- ・ 物価高騰により光熱水費をはじめとする事業費や事務費が増大する中、県などからの支援の確保や経費を節減し、効率化を図るなど収支の均衡に努めた。また、令和5年4月以降のベースアップや手当額の改正、処遇改善加算等の対象とならない職員への法人の持出による手当の支給により、人件費が増大した。
- ・ 身障センターの赤字が膨らむ中、身障センターの魅力を向上させ、経営の抜本的な改善に資するため、指定管理業務の更新に向けた検討を始めた。

#### (2) 経営の透明性の確保

- ・ 経営の透明性を確保するため、評議員会による決算承認後直ちに、業務、財務等の経営情報をホームページで公表した。
- ・ 適正な法人運営を担保するため、顧問税理士による定期的なチェックや監査法人による外部監査を受けた。また、いなば園のもみのき寮がみえ福祉第三者評価を受審し、課題改善点を全事業所で共有し、改善に取り組んだ。
- ・ 平成29年度に策定した社会福祉充実計画の額と、決算後の社会福祉充実財産の額に乖離が生じたことから、公認会計士の意見聴取を受けて社会福祉充実計画を改訂し、ホームページで公表した。

#### (3) 経営改革による持続的で活力ある経営

- ・ 法人全体のマネジメント力を強化するため、部長級職員で構成するマネジメント力向上委員会で、制度の運用や管理職の資質向上などを総合的に進めた。
- ・ マネジメント力向上委員会の取組については、①管理職の役割・職責の明確化、

②管理職のマネジメントを支えるための組織・体制の強化、③管理職がマネジメント力を発揮するためのマネジメントの制度・ツールの見直し、④コミュニケーションの活性化、⑤管理職の資質向上と次代の管理職育成、⑥職員の意識改革の6項目のテーマに沿って実施した。

- ・ 設立50周年記念事業として、6月に記念式典・記念講演を開催するとともに、ホームページを刷新し、3月に50周年記念誌を発刊した。また、一過性のイベントに終わらせることなく、「設立50周年を考える」と題した研修を行い、職員一人ひとりが法人の歴史を学び、幾多の難局を乗り越える中で培ってきた法人の強みや存在意義を再認識し、これからのありようを展望する機会とした。

## V 運営体制と人材育成の強化

### (1) 計画的・総合的な人材の採用・育成・定着

- ・ 人事考課制度により、職員の働きぶりを正當に評価し、働きがいの向上と、職員一人ひとりの能力開発や人材育成を促進した。
- ・ 職員のやりがいの向上や組織の目標等の理解、上司との対話の活性化を進めるため、個人目標シートを活用した上司との個人面談を年3回以上実施した。
- ・ 若年者へのイメージアップを進めるため、6月に事業団ホームページを刷新した。
- ・ 求人PRとして、令和7年度採用に係る募集案内を2月に繰り上げて公開し、大手求人サイトによる情報発信や、採用パンフレットを東海三県の学校に送付するなどの求人活動を行った。また、3月以降に県内外の福祉関係大学等を訪問し、職員採用や実施事業をキャリア担当者に説明することで、幅広く事業団を知ってもらう機会を作った。

### (2) 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

- ・ 風通しのよい組織風土や職員の経営参画意識を醸成するため、理事長や施設長による職員とのフリートークを開催し、課題の共有などを行った。
- ・ 設立50周年を契機に、職員のやりがいの醸成や情報発信力の強化等を促進するため、50周年記念事業実行委員会を中心として、記念事業を企画し、完遂した。

### (3) 適切な処遇改善と安全で安心な職場環境づくり

- ・ 引き続き、処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算による処遇改善を実施するとともに、4月には給料表改定によるベースアップを、2月以降は処遇改善特例交付金を財源とした手当額の増額により、賃金の改善を図った。
- ・ 働きやすい職場づくりのため、職員アンケートを実施し、課題等を検証するとともに、職員からの要望や提案への対応策について検討した。
- ・ 安全で安心な職場環境を整備するため、職員の健康障害や労働災害の防止に取り組むとともに、メンタルヘルス向上やハラスメント防止対策を進めた。

- ・ 男性の育児等への参画を推進し、新たに1名の男性職員が育児休業を取得した。

#### 4 部門別事業実績

##### (1) 法人事務局

###### ① 法人の運営

###### ア 理事会の開催

業務執行の決定機関として、理事会を開催した。

	開催期日	審議内容
第120回理事会	令和5年 5月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度事業報告及び決算の承認について</li> <li>・ 三重県いなば園施設再整備資金積立計画の一部変更について</li> <li>・ 社会福祉充実計画の承認について</li> <li>・ 令和5年度定時評議員会の招集について</li> <li>・ 令和5年度定時評議員会の議案及び報告の提案について</li> <li>・ 評議員選任・解任委員会委員の決定について</li> </ul>
第121回理事会	令和5年 6月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長の選定について</li> <li>・ 業務執行理事の選定及び業務について</li> </ul>
第122回理事会	令和5年 12月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度第1回臨時評議員会の招集について</li> <li>・ 令和5年度第1回臨時評議員会の報告の提案について</li> <li>・ 三重県いなば園の虐待事案について（報告）</li> </ul>
第123回理事会	令和6年 3月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度第2回臨時評議員会の招集について</li> <li>・ 令和5年度第2回臨時評議員会の議案の提案について</li> <li>・ 諸規程の改正について</li> <li>・ 役員等賠償責任保険の契約内容について</li> <li>・ 三重県いなば園の虐待防止の進捗状況について（報告）</li> </ul>
第124回理事会	令和6年 3月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務執行理事の選定及び業務について</li> <li>・ 施設長の選任について</li> <li>・ 令和5年度補正予算について</li> <li>・ 令和6年度事業計画及び予算について</li> <li>・ 三重県いなば園の虐待防止の進捗状況について（報告）</li> </ul>

###### イ 評議員会の開催

法人運営に係る重要事項を議決するため、評議員会を開催した。

	開催期日	審議内容
令和5年度定時評議員会	令和5年6月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定款の変更について</li> <li>・令和4年度決算の承認について</li> <li>・社会福祉充実計画の承認について</li> <li>・役員の選任について</li> </ul>
令和5年度第1回臨時評議員会	令和5年12月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県いなば園の虐待事案について（報告）</li> </ul>
令和5年度第2回臨時評議員会	令和6年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員の選任について</li> <li>・三重県いなば園の虐待防止の進捗状況について（報告）</li> </ul>

#### ウ 監査

理事の職務の執行について各種監査を実施した。

監査名	期日	監査内容
監事監査	令和5年5月17日	令和4年度事業及び決算監査
外部監査	令和5年9月1、4、5日	令和4年度決算監査

#### エ 経営会議の開催

法人の経営方針を決定するため、理事長、常勤理事及び施設長、事務局長による経営会議を年間26回開催した。

#### ② 人材育成の取組

職務階層に応じた基本的知識・能力を採用時・昇任時等に付与するとともに、自主的な経営を推進するため、マネジメント力等の向上を図ることを目的として、各種事務局研修を実施した。

研修名	開催期日	対象
新入職員研修	4月3日、4月4日、	新規採用職員
専任職登用時研修	4月6日	専任職登用職員
管理職（課長・寮長・副課長・副寮長）昇任時研修	4月10日	新課長・寮長 新副課長・副寮長
中堅職員研修（動画視聴）	9月	中堅職員
採用後6か月研修	10月11日	新規採用職員
課題別法人研修	4月10日、6月22日、 10月6日、11月29日、 1月22日他	管理職、全職員他

社会福祉士等の資格取得者に対する奨励金の支給、試験やスクーリングの日に特別休暇を付与する等の資格取得支援を実施したほか、人事考課制度の考課結果に基づき、3月賞与を支給した。

③ 職場改善の取組

法人の理念実現と職員満足度の高い職場づくりに向け、職員アンケートを実施した。結果をレポートにまとめ全職員と課題等を共有した。

対象	実施日	回答数 (回答率)
職員アンケート (Web アンケート)	令和5年10月	157/186名(84.4%)

(2) 三重県いなば園

① 障害福祉サービスの稼働率

障害者支援施設(すぎのき寮、かしのき寮、もみのき寮)は入所稼働率93.2%、福祉型障害児入所施設(くすのき寮)は入所稼働率91.6%であった。

事業	事業所名	定員	稼働率	指定年月日
施設入所支援事業所	すぎのき寮	40名	90.4%	平成20年3月1日
	かしのき寮	40名	96.2%	
	もみのき寮	40名	92.9%	
一体型共同生活援助事業所	ドリームハウス レインボーハウス ひだまりはうす こもれびはうす	4名 4名 8名 7名	86.5%	平成18年10月1日
多機能事業所 ①就労継続支援B型 ②生活介護	工房いなば	①20名	64.6%	平成19年4月1日
		②11名	81.4%	平成21年4月1日
①生活介護 ②短期入所(単独型)	スマイルいなば	①20名	62.1%	平成28年4月1日
		②10名	80.1%	
福祉型障害児入所施設	くすのき寮	30名	91.6%	平成24年4月1日
多機能事業所 ①児童発達支援 ②放課後等デイサービス	プリズム	②5名 ②5名	66.7% 93.8%	平成23年5月1日

② 入所者の地域移行

障害者支援施設からの地域移行者は計4名、福祉型障害児入所施設からの地域移行者は8名であった。

③ 利用者アンケート

現状を正確に把握、認識したうえで改善につなげるため、障害福祉サービス利用者及び家族を対象に、アンケート等を実施した。

対象	実施日	回答数 (回答率)
利用者嗜好調査	令和6年3月	162/162名(100%) ※職員代筆含
利用者アンケート	令和5年12月	181/186名(97.3%) ※職員代筆含
家族アンケート	令和5年12月	102/196名(52.0%)

#### ④ 主な取組

##### ア 伊賀市相談支援事業

伊賀市から障がい者(児)のケアマネジメント及び相談支援業務の委託を受け、職員1名が専任した。(相談支援対象者387名)

##### イ 津市地域生活支援拠点事業

津市から委託を受け、障がい者の介護者の急な不在や、親亡き後など緊急時のセーフティーネットとして、相談支援いなばで24時間体制の相談機能と、いなば園で緊急時の受け入れ体制を整えた。(相談支援対象者4名)

##### ウ みえ福祉第三者評価事業

もみのき寮が、みえ福祉第三者評価を受け、施設を挙げて課題改善に取り組んだ。

##### エ 介護給付費等の支給に関する審査会への審査員派遣

障害者総合支援法に基づく障害支援区分の判定等を行う際の審査会委員として、桑名市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、三重郡へ職員を派遣した。(83回)

##### オ 講師等派遣

県等が実施するサービス管理責任者研修、相談支援専門員研修、強度行動障害支援者養成研修、介護福祉士技能実習指導員研修等、各種研修への講師派遣を行うとともに、地域の施設、教育機関等に職員を派遣し、音楽療法を実施した。虐待事案発生のため内容によっては辞退したため派遣件数は減少した。(講師等派遣64回)

##### カ 地域交流と教育機関等への協力

- ・地域との交流行事として、津市立みさとの丘学園や栗葉小学校との直接交流や、地域行事への参加、近隣幼稚園・学校との交流会などを13回実施した。
- ・教育関係機関等への協力として、実習生を12名受け入れた。
- ・榊原地区の地域振興を考える各委員会のメンバーとして、地域振興に関する会議にも3回参加し、地域の活性化に参画・協力した。
- ・地域住民・団体に運動場を開放した。

## キ 安全対策

### ・総合防災対策

年2回の総合防災訓練を消防署の協力のもと実施した。避難訓練、消火設備を使用した消火訓練等は事業所単位で行った。

### ・各施設における防災対策

児童施設（くすのき寮・プリズム）は毎月1回（年12回）の避難訓練（うち2回は夜間を想定した訓練として実施）、消火訓練を実施した。

障害者支援施設はそれぞれ年2回以上の避難訓練、消火訓練を実施し、うち1回は夜間を想定した避難訓練を実施した。

共同生活援助においても、夜間を想定した避難訓練を含め、年3回の避難訓練を実施した。また、消防署の協力のもと、消火訓練・消防署への通報訓練を実施した。

### ・防犯対策

駐車場及び外周から寮への全ての出入り口を防犯カメラにより監視し、不審者の侵入防止に努めた。施設内の植え込みが常時見通しの良い状態になるよう、剪定を行うなど管理を徹底した。

## ク 新型コロナウイルス感染対策

・感染症対策委員会において、月1回の対策検討を行った。感染症についての研修会等を実施した。

・管理棟玄関と診療課に自動検温器を設置して来園者の検温と健康チェックを実施した。また、感染対策としてグループホームを含む各部署の玄関に消毒液を設置した。

### ・いなば園における利用者の新型コロナウイルス感染

6月にドリームハウスにおいて利用者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、その後はレインボーハウス、こもれびはうす、ひだまりはうすの利用者計18名に感染が広がった。すぎのき寮では6月に17名が、もみのき寮では8月に32名が、スマイルいなばでは8月に5名が、かしのき寮では9月に20名が罹患した。それぞれ管轄保健所指導のもと、感染対策の徹底に努めて終息を図った。

## ケ 虐待防止の推進

### ・虐待事案の発生と改善に向けた取組

令和3年9月にくすのき寮の利用者に対する心理的虐待が発生したことを受け、令和4年3月に「虐待防止改善計画」を定め、いなば園を挙げて再発防止の取組を進めてきた。しかしながら、令和5年8月にかしのき寮の利用者に対する身体的虐待が発生した。このことを法人として重く受け止め、令和5年11月に「虐待防止改善計画（改訂版）」を定め、虐待防止に向けた措置を講じた。この計画は職員の意見を多く聴き取り、本音の議論を重ねて策定されたが、策定の最中である11月にくすのき寮の利用者に対する身体的虐待が発生した。このことを踏まえ、県より令和5年12月6日付け「障害児入所施設（三重県いなば園）における被措置児童等虐待について」の通知において、早急に

対応すべき指導事項が示された。令和6年1月5日に指導事項への対応状況を県に報告し虐待防止に取り組むとともに、12月から行われている特別監査で新たに指導事項が示された場合も含めて、「虐待防止改善計画（改訂版）」の見直しを進めることとした。

### (3) 三重県身体障害者総合福祉センター

#### ① 障害福祉サービスの稼働率

障害者支援施設（三重県身体障害者総合福祉センター）は入所稼働率74.6%であった。

事業	事業所名	定員	稼働率	指定(開設)年月日
施設入所支援事業所	三重県身体障害者総合福祉センター	40名	74.6%	平成18年10月1日
生活介護事業所		6名	24.4%	
機能訓練事業所		32名	70.1%	
生活訓練事業所		16名	73.3%	
就労移行事業所		6名	22.1%	

※生活介護事業所及び就労移行事業所の稼働率は、通所利用者の利用は毎日でないため低くなる。

#### ② 入所者の地域移行

障害者支援施設からの地域移行者は計27名であった。(地域移行率は93.1%)

#### ③ 利用者アンケート

現状を正確に把握、認識したうえで改善につなげるため、障害福祉サービスや診療所、スポーツ施設等利用者を対象に、アンケートを2回実施した。

対象	実施日	回答数(回答率)
利用者アンケート	令和5年8月	67/90名(74.4%)
	令和6年2月	61/95名(64.2%)

#### ④ 主な取組

##### ア リハビリテーションの実施

在宅障がい者に対して、医療保険によるリハビリテーションを合計2,308件実施した。在宅の要介護者・要支援者に対して、介護保険による通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションを合計1,872件実施した。

リハビリテーション件数は、共に前年より上回ることができた。

##### イ 福祉用具製品化支援事業

- ・みえテクノエイドセンターを運営し、福祉用具の普及・啓発と、販売促進・開発支援を目的とした事業を行った。
- ・福祉用具展示室への企業展示やイベント、セミナー等の情報をホームページ

で、202回発信した。

- ・福祉用具展示室には、学生の実習を含む、4,783名の見学者があった。
- ・福祉用具を製品開発するためのニーズ収集として、福祉用具及び（住宅改修）に関する相談を263件受け、データベース化して三重県雇用経済部に情報提供した。
- ・病院や施設の職員等の中間ユーザーからの依頼を受け、福祉用具製作指導員が自助具を69件製作して提供した。
- ・介護支援専門員、福祉用具専門相談員等の中間ユーザーを対象に実技を交えた「福祉用具セミナー2023」を5回開催し、202名の参加者が受講した。
- ・福祉用具の普及・啓発と、福祉用具関係者の交流の場として、「みえ福祉用具フォーラム2023」を開催し、335名の参加があった。
- ・新たな福祉用具のニーズを集めるため、みえ福祉用具アイデアコンクールを開催し、優秀な作品に対し表彰を行った。

#### ウ 医学的評価・診断業務

三重県障害者相談支援センターからの委託を受け、「電動車いす」と「座位保持装置」の給付判定業務のため、初期評価を12件、適合診断を7件行った。

#### エ 障がい者スポーツ教室

中軽度障がい者スポーツ教室を毎週火曜日に開催し、グランドゴルフやフライングディスクなどを行った。昨年度はコロナ感染拡大により実施できなかった重度障がい者スポーツ教室は10月から再開し、金曜日にレクリエーションスポーツを行った。

#### オ パラスポーツ指導員養成

初級パラスポーツ指導員の養成を行い27名が資格を取得された。

#### カ 三重県障がい者スポーツ協会を通じた障がい者スポーツの普及啓発

広報誌の発行、選手及び功労者の表彰等の他、日本パラスポーツ協会からの受託事業として、理学療法士を対象とした中級パラスポーツ指導員養成講習会を実施した。

#### キ 全国障害者スポーツ大会への選手派遣

令和5年10月28日（土）～10月30日（月）白波スタジアム他にて特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」が開催され、三重県選手団として選手・役員を派遣した。個人競技では金メダル4個、銀メダル10個、銅メダル14個、団体競技ではグランドソフトボールで銀メダルを獲得した。

#### ク 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭の開催

障がい者スポーツの振興を図るため、次の業務を実施した。

- ・三重県障がい者スポーツ大会 フライングディスク、卓球、陸上競技、ボウリング、ポッチャ、バレーボール（精神障害の部）を実施した。

- ・「2023三重県ふれあいスポレク祭」  
令和5年6月17日（土）四日市ドーム 参加総数845名

ケ 障がい者スポーツ推進事業の県からの受託

全国障害者スポーツ大会に向けた選手の発掘・育成事業や障がい者スポーツを支える人材の養成を通じて、障がい者の自立と社会参加を促進した。また、令和4年8月に三重県が開設し、身障センターが運営する「三重県障がい者スポーツ支援センター」を中心に、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、障がい者スポーツに関する情報の収集や提供、相談業務、県民・企業等と選手・競技団体との新たな関係構築に取り組んだ。

コ 運動施設の運営管理

運動施設（テニスコート・グラウンド・体育館）の運営管理を実施した。利用総計は1,511件で、延べ22,892名が利用された。

サ 宿泊室の運営

リハビリテーション目的の利用者のための宿泊室を運営しているが、ニーズの減少により実績は0件となった。

シ リフトバスの有効活用等

三重県のリフト付バス「太陽号」の適正利用のための利用者確認等を実施した。利用件数は5件（稼働日数14日）となった。

ス 身障センター全体の普及啓発

三重県厚生事業団ホームページ、三重県身体障害者総合福祉センター広報誌「C」を年2回発刊するとともに、YouTube「三重県厚生事業団チャンネル」等により、普及啓発を行った。

セ 指定障害者支援施設

- ・障害者総合支援法による「指定障害者支援施設」として、①施設入所支援、②日中活動支援〔自立訓練（機能訓練・生活訓練）〕、③就労移行支援、④生活介護、⑤短期入所事業を行った。
- ・地域移行率は、復職2名、新規就労1名を含め93.1%と高い水準を維持した。
- ・自動車運転再開に向けドライブシミュレータ等で評価を行い、実車訓練を行った。（延べ15回）
- ・令和5年6月、県の感染症情報・検査プロジェクトチーム主催の「新型コロナウイルス感染症の位置付け変更後の集団感染事例への対応に関するWEB説明会」受講後、適切な距離の確保、CO2センサーの設置を行うことで食堂での食事の提供を再開した。令和6年2月、障害者施設向け新型コロナウイルス感染症対応力向上研修会を受講し、感染対策を行った。

ソ 三重県高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業

高次脳機能障がい者（児）等の地域生活を支援することを目的に、次のような取組を行った。

- ・訓練や相談に対応した。（相談件数延べ1, 211件）
- ・県内広域において高次脳機能障がい者に質の高い医療の提供を図るため、拠点病院を1病院増やし、計4病院となった。
- ・地域支援力の向上、地域支援体制の整備及び関係機関との連携強化を図るため、鈴鹿亀山圏域と津圏域で研修会や相談会を開催した。
- ・相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実及び支援関係者を対象とした高次脳機能障害者地域支援セミナーをオンライン配信で開催した。申込者数は132名、動画の聴講回数は延べ248回であった。

#### タ 研修生の受け入れ

福祉・医療関係の大学や専門学校からの実習生を受け入れた。

#### チ 地域貢献

行政機関、教育機関等からの依頼により、専門的な知識や技術を有する職員を講師や審査員等として派遣した。また、障害者総合支援法に基づく障害支援区分の判定等を行う際の2市の審査会委員へ職員を派遣するとともに、障がい者スポーツ教室へ障がい者スポーツ指導員を派遣した。また、借用依頼に対して、無料でスポーツ用具の貸出しを行った。

#### ツ 安全対策

##### ・防災対策

年度ごとに消防計画を作成し、利用者及び職員の安全確保のため、年2回の避難訓練を実施した。また、消防署員による救命講習や応急手当講習等を職員向けに開催した。

##### ・防犯対策

防犯カメラを敷地内に計6台設置しており、警備員室及びスタッフルームで監視できる体制をとっている。また、さすまたを常備するなど緊急時に備えた。

##### ・施設管理

除草や樹木の剪定等を定期的実施するなど、施設利用者や地域住民の方に安全・安心に利用していただけるようグラウンドをはじめとして施設を整備した。

#### テ 新型コロナウイルス感染対策

職員の意識の徹底や利用者の理解を求めながら、マスク着用の協力を仰ぎ、出入り口付近の手指消毒液の設置、検温、館内共有部分の消毒等を継続して実施した。定期的な換気や間隔を空けての食事、セミナーや研修開催時にはZ o o m等w e bも積極的に活用するなど、職場内の感染対策についても積極的に取り組んだ。

#### ト 虐待防止の推進

法人を挙げて虐待防止に取り組むため、いなば園虐待防止委員会に身障センター職員が参加するとともに、身障センターでも虐待防止委員会を3か月ごとに開催し、年2回の虐待防止のための研修や関係部署におけるアンケート調査を実施し、職員間の認識の統一と情報の共有化に努めた。